

2025 年 3 月 28 日

国土交通大臣 中野 洋昌 殿

日本貨物鉄道株式会社

代表取締役社長兼社長執行役員 犬飼 新

保安監査の結果に対する改善措置について（報告）

貴省より令和 6 年 10 月 31 日に発出された「輸送の安全に関する事業改善命令」（国鉄技第 103 号、国鉄施第 135 号、国鉄安第 100 号）の別添「JR 貨物の安全確保のために講ずべき措置」に記載されている「4. 安全管理体制の点検と見直し」について、下記の通りご報告申し上げます。

記

1. 安全管理体制の点検と見直し

同様の問題が他の部門や作業で無いか点検し、必要な見直しを行うこと。

(1) 改善措置（緊急対策）

(i) 臨時の安全総点検の実施

各現業機関において安全上の課題や問題点がないかを再確認するため、現業機関の管理者が「安全に関する自主チェックリスト」※1を用いて、「臨時の安全総点検」を実施した。

※1「安全に関する自主チェックリスト」

現業機関の管理者が、安全に関する自職場の取組み状況（実行度や結果等）を確認し、改善点を認識するために年度初に使用するチェックリスト。チェック項目毎に3段階（○、△、×）の判断基準があり、管理者はこれに基づき自己評価を行う。

① 安全に関する自主チェックリストによる点検項目（11 項目）

ア：鉄道安全実行計画の策定・実施

イ：教育・訓練の計画・実施

ウ：規程・マニュアル類の整備

エ：運転従事員の適性検査

オ：運転従事員の点呼

カ：事故・事象、労働災害の再発防止・未然防止

キ：正しい作業の実践

ク：委託した業務の管理の仕組み

ケ：ヒヤリ・ハット活動

コ：文書管理と伝達

サ：その他

② 対象箇所及び実施時期

- ・ 駅【対象 93 箇所】(2024 年 9 月 13 日～20 日)
- ・ 運転士を管理する総合鉄道部及び機関区並びに派出
【対象 25 箇所】(2024 年 9 月 15 日～25 日)
- ・ 車両所及び車両検修を行う機関区(車両の検査及び修繕をする部門)
【対象 7 箇所】(2024 年 11 月 20 日～29 日)
- ・ 保全技術センター、工事管理事務所及び工事区
【対象 10 箇所】(2024 年 9 月 13 日～30 日)

③ 臨時の安全総点検結果

輪軸組立作業における不適切事案と同様の法令違反や安全に係る数値を意図的に書き換える等の不適切な行為は確認されなかったが、安全管理体制を構築し維持していくために定めた「社内のルール」通りに作業を実施できていないことが一部で確認された。臨時の安全総点検で得られた評価に基づき、本社、支社及び各現業機関で対策を講じ、再発防止に努める。

(ii) 作業実態に関する社員アンケートの実施

各現業機関において、ルールを逸脱する状況や、ルールが守りにくい状況等による安全上の課題や問題点がないかを把握するため、社員アンケートを実施した。

① 実施内容

ア：駅、運転、検修、保全の 4 系統で実施(管理者を含む)

イ：アンケート項目

- (a) マニュアル等と異なる口伝や独自ルールによる業務実態があるか。
- (b) マニュアル等を守りづらい要因として何があるか。
- (c) マニュアル等に基準値など明確に示されていない作業があるか。
- (d) 記録等が容易に改変できる業務があるか。

② 実施時期及び回答状況

- ・ 駅(操車、信号、営業担当)：2024 年 11 月 11 日～25 日(回答数 524 件)
- ・ 運転(運転士)：2024 年 11 月 15 日～25 日(回答数 477 件)
- ・ 検修：2024 年 11 月 12 日～22 日(回答数 527 件)
- ・ 保全：2024 年 9 月 13 日～30 日(回答数 257 件)

③ アンケートの結果と対応

輪軸組立作業における不適切事案と同様の法令違反や安全に係る数値を意図的に書き換える等の不適切な行為は確認されなかった。

一方、検修及び保全の現業機関において、法令違反には該当しないものの、作業に関する明確な基準が示されていない、または使用する帳票類が作業実態に合わず改善の余地がある等の意見があり、改善に向けて対応していく。

(2) 改善措置（恒久対策）

(i) 安全総点検での作業実態の確認

臨時の安全総点検で確認された改善すべき項目（課題）について、本社、支社及び各現業機関が連携して改善を行う。具体的には、「2025 年度 JR 貨物グループ鉄道安全実行計画」※²に改善すべき項目への対応を盛り込み、安全総点検において、改善の実施状況を「改善措置の実施プロセス」（図1に示す）に従って、繰り返し確認する。

また、各現業機関の作業マニュアル等が各種規程に基づいて作成されているか、作業マニュアル通りに作業が実施されているかについても同様に繰り返し確認する。

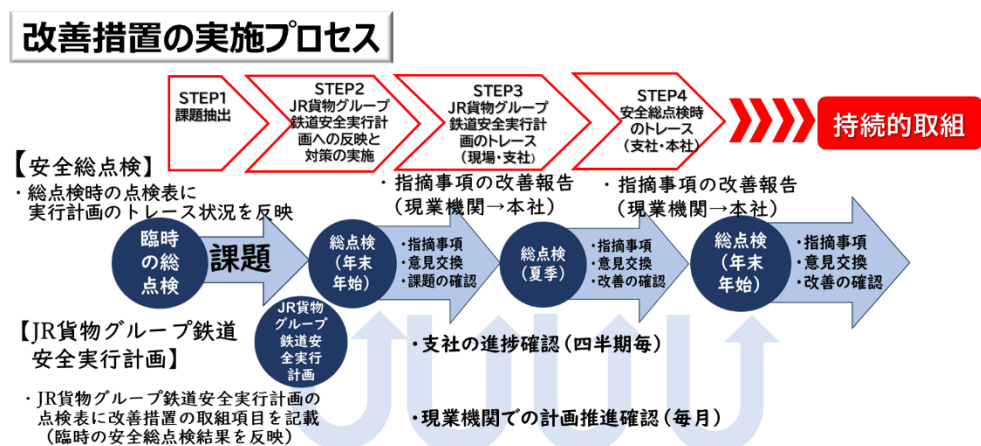


図 1 改善措置の実施プロセス

※² 「2025 年度 JR 貨物グループ鉄道安全実行計画」

JR 貨物グループの安全の基本方針である「安全の価値観」に基づき設定した「輸送の安全の確保」に関する年度目標とその達成に必要な具体的な取組計画

(ii) 業務監査室と安全監査室の連携

業務監査室は各現業機関の作業が作業マニュアル通りに行われているかを監査する。安全監査室は業務監査室の実施した監査結果を基に、安全マネジメント制度に基づき、各現業機関の実態を確認し、安全管理体制が機能しているかを監査する。両監査室で双方の監査結果を共有し、各現業機関の安全管理体制を点検、強化していく。

業務監査室の監査実績（2025 年 3 月 28 日現在）

- ・ 大宮車両所 : 2025 年 2 月 3 日～5 日
- ・ 広島車両所 : 2025 年 2 月 19 日～20 日、3 月 13 日～14 日
- ・ 輪西車両所 : 2025 年 2 月 25 日～27 日
- ・ 川崎車両所 : 2025 年 3 月 4 日～6 日
- ・ 小倉車両所 : 2025 年 3 月 10 日～12 日

以上